



カラフル

ちがいは宝物 ～響かせよう！蟹江のハーモニー～

蟹江小学校だより

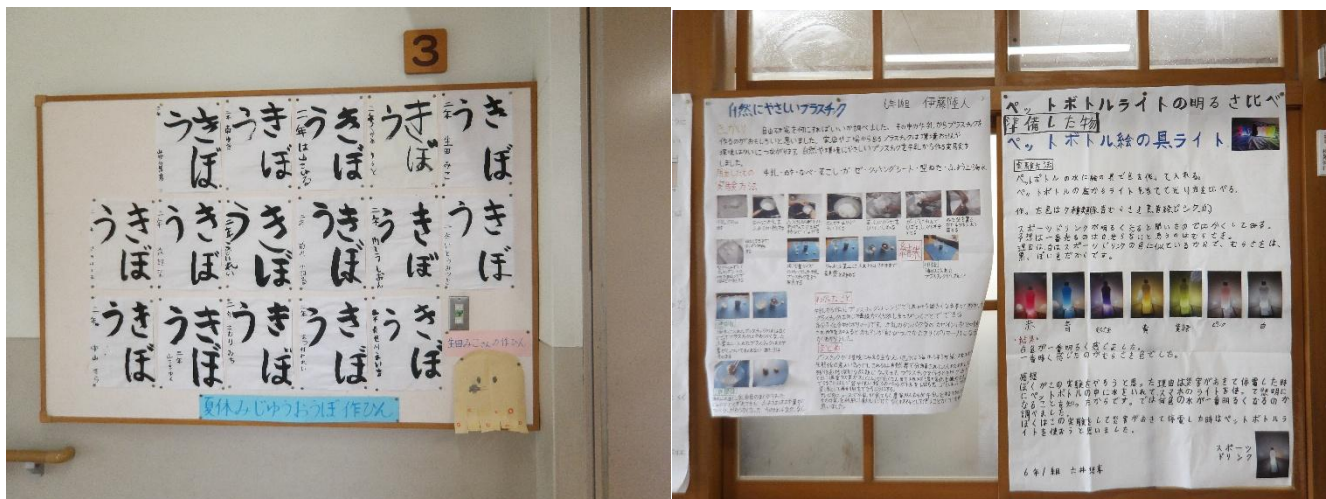
第18号

令和8年9月18日

発行者：佐古達哉

♪「夏休み」の成果

夏休み明けの学校には、たくさんの「夏休みの成果」が展示・掲示されています。遊びたい気持ちと（親子が）戦いながら取り組んだ書写や絵画の作品、（中には家の人の苦労も盛り込まれた）個性あふれる理科の自由研究など、どれも見ていて驚きや発見があるものにあふれていて、この時期の学校は歩いているだけで楽しい気持ちになります。



こういった「夏休みの成果」を、ぜひ2学期以降の学校生活や自分自身の向上に役立ててほしいと願います。またご来校の機会がありましたら、ぜひご覧ください（保護者証をつけていただければ、いつ来校していただいても大丈夫です）。

♪「性教育」の授業が始まりました

9日（水）には、雨対応の関係でこの日は2時間しかなかった3・4時間目の授業で、三重のNPO法人「みっくみえ」で助産師をされている松岡先生に講師としてお越しいただき、3年生の2クラスで「性教育」の授業を実施していただき、プライベートゾーンや自他を同じように尊重する大切さについてお話をいただきました（詳しい様子は、学校ホームページ <https://kanie-e.kanie-schoolnet.jp/> をご覧ください）。講師の先生からは、「みんな一生懸命に聞いてくれて嬉しかったです」というお言葉をいただき、子どもたちの「性」や「人権」に対する関心の高さを感じることができました。



本校では、生きていくうえでどの子にも等しく大切な「性」と「人権」について考える機会として、昨年度は6年生、今年度は全学年で「包括的性教育」の授業を実施しています。こうした内容については、繰り返し考える機会があることで、発達や思考に個人差がある現実の中でも、その子に合わせたちょうどよいタイミングで、深く・客観的に考える機会が得られると考え、全学年での実施を進めています。

今回は3年生での授業でしたが、1年生は9月30日（水）、2年生は2月12日（金）、4年生は9月25日（金）、5年生は1月26日（火）、6年生は「学校保健委員会」と共催の形で1月21日（木）に実施をします。お時間の都合がつく方は、ぜひご参観いただき、普段の家庭生活では、なかなか気軽に話すきっかけをつかみにくい「性」や「人権」について、親子で考える機会につなげていただけたらと思います。なお、授業を参観されたい方は、事前に学校・担任までご連絡をいただけると助かります。

♪ 愛知教育大学「学校体験活動」

9月になってから、本校に愛知教育大学の1・2年の学生4名が不定期で来て、「学校体験活動」を実施しています。学生の皆さんは、授業や学校生活で困っている子に声をしてくれたり、先日の大雨の際には校地の清掃活動も手伝ってくれたりして、学生としての学びを深める機会を提供しています。

先日も、学生から「子どもからお手紙をもらいました!」という喜びの声を聞きましたが、「学校」という



場所で起こるさまざまな出来事を体験することを通じて、未来の学校教育を担う人材が増えていくことを心から願います。ちなみに本校では、この活動の受け入れ（11月中旬まで断続的に来校があります）とは別に、9月下旬から2名の教育実習生も来ることになっています。来校する学生自身の学びはもちろんですが、子どもたちにとっても、さまざまな人との出会いを通じて、「ちがひ」の価値を学ぶ貴重な機会にしてほしいと願います。

♪ 「心の健康観察」を始めます

以前の「学校だより」でもお伝えをしたように、教職員・児童が使用するタブレット端末が入れ替わったおかげで、授業や学校生活のさまざまな場面で端末の活用が活発になりつつあります。そんな中で、最初の記事にも書いたように、子どもたちの「いのち」を守る学校づくりをより確実に推進することを目指して、子どもたちの「心のSOS」を少しでも早くキャッチするための「心の健康観察」を、タブレット端末を活用して実施をします。まずは以下の内容で今月中の実施を目指して準備をしていますが、当面は試行をしながらシステムの状況、さらに子どもたちの様子を見ながら改善に努め、これまで以上に安心・安全な学校づくりに努めていきたいと思ひます。ご家庭でも、この件に関しまして、何かお気づきのこと等がありましたら、遠慮なく学校まで連絡をお願いいたします。

【心の健康観察の実施について】

- 火曜日または木曜日の8時25分～35分に、全校児童がGoogle フォームを使って入力をする。
- タブレット端末を持ち帰った時や授業でタブレット端末を使った時にも、随時入力が可能とする。
- 保健室にもタブレット端末を配置し、いつでも・誰でも入力できるようにする。
- 気になる記述があった児童には、担任や学年スタッフを中心に、原則その日のうちに声かけをする。
- 特に心配な状況がある場合は、教職員間で情報共有をしてチームでの対応を進めるとともに、家庭とも情報共有をして連携した対応を心がける。